

秋田市告示第170号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和6年5月17日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
秋田市仁井田新田三丁目町内会
- 2 認可年月日
平成9年11月14日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 田 口 フサ子
秋田市仁井田新田三丁目12番18号
変更後 伊 藤 徹
秋田市仁井田新田三丁目2番7号
- 4 変更年月日
令和6年4月7日
- 5 変更の理由
役員改選による